高蔵寺どんぐりｓ

ふれあいだより

NO 137

2023.3.1

ＮＰＯ法人　高蔵寺どんぐりｓ発行（☎090-1566-7767）

３月２５日に「第４回高森山でツツジを見よう会」

400種超す動植物の楽園、体感しよう

高蔵寺ニュータウンに残された里山・高森山は、３月末になると可憐な薄紫のコバノミツバツツジがあちこちに一斉に咲き誇り、はなやかになります。春浅く枯葉が山肌を覆う中、常緑樹のみどりとのコントラストがとても映え、見逃せない景観です。この機会を逃さず、「高蔵寺どんぐりｓ」が、３月２５日（土）に「第4回高森山でツツジを見よう会」（９時３０分～１２時＝雨天26日同時刻）を開催します。

参加者を各自に適した普通コースと健脚コースに分けて、ガイドとともに約１時間、散策路を歩いていただき、その後は、ネイチャーゲームを楽しんでもらいます。また、行政などのご協力を得て多くの参加者を募るため、春日井市及び高蔵寺まちづくり（株）の後援、及びＵＲ都市機構中部支社の協力をいただきました。

当企画の目的は、ニュータウンのシンボルである高森山公園の魅力を体感して、近郊住民に関心を持ってもらうことです。かつては、放置されヤブのように鬱蒼としていた高森山でしたが、５年に亘る当会による毎月の整備・里山づくり作業（主に雑木伐採、下草刈り）などで、散策路は歩きやすくなり、大分日が差し込むようになりました。

また、明るくなるにしたがい山中には４００種類以上の動植物の生息が確認され、生物多様性にふさわし場所に変わりつつあります。最近、夏には昆虫採集等で子供と一緒の家族連れが増えている嬉しい話もあり、多くの方に気が向いた時に山に入り、自然の恵みを満喫してもらいたいと思います。

これからも一層里山づくりに励み、子ども達が遊べ、大人にとっても健康維持に利用できる公園に変えていきます。「ツツジを見よう会」のような機会を毎年設けることにより、ニュータウンを活性化し、幾世代も住み継ぐ、住みやすいまちづくりに邁進します。　　（**堀内　泰**）

「第４回ツツジを見よう会」会場の高森山

すまい困りごと無料相談

●電話または直接面接会場にお越しください
☎080-5297-8956（長谷川）
面接相談会日・会場
３月18日（土）　東部ほっとステーション
４月15日（土）　グルッポふじとう小会議室
（いずれも13：30～16：00）
○当会会員の一級建築士が相談に応じます。

ハート・ほっと・ルーム

開催日・会場
３月26日（日）　東部ほっとステーション
４月23日（日）　養楽福祉会たかもり
＝春日井市高森台5-6-6
（いずれも13：30～17：00）
参加費；無料
連絡先；☎090-6330-4393(浪川)

植樹から花見に模様替え
4月8日に桃源郷「ハナモモまつり」

「高蔵寺ニュータウン・ハナモモ桃源郷の会」が4月8日、高森台5丁目の「カフェはなもも」前広場をメイン会場に、「ハナモモまつり」（１０時～１３時）を開催します。「桃源郷の会」は、塩漬けだった造成地「高森台県有地」に社会福祉法人の施設を募集するとの告知を得て、それならば残りの土地は住民が活用を提案していきたいという想いで発足しました。

その後紆余曲折を経ながら、ハナモモの咲き誇る「桃源郷」にしたいとの気持ちを固め、コロナでの中断や大幅縮小をはさみながらも５回に亘って「育樹祭」を開催し、約４００本のハナモモを植樹しました。敷地斜面を快く利用させて下さっている「陽和福祉会」様、「養楽福祉会」様には深く感謝しております。今後は、“ハナモモ桃源郷”を広げるべく周辺の植樹候補地を模索していきます。

そして今年は植樹に代わり、美しく成長し、見ごろを迎えた若木（**写真は昨春**）をめでてもらう「ハナモモまつり」にイベントを模様替えいたしました。花見以外のアトラクションも色々と工夫しました。

当会の発足から代表を務めていた寺島靖夫さんが２月６日、逝去しました。寺島さんは、折に触れ「そろそろ花見のイベントがしたいね」と話していました。「ハナモモまつり」は天国の代表にも認めてもらえるよう、多くの人に楽しんでもらえる温かみのあるイベントにしたいと思っています。詳細はホームページをご覧ください（hanamomonokai.com「ハナモモの会」で検索）。

(桃源郷の会プロジェクトリーダー・**糟谷理恵子**）

冬の自然観察会、26種の野鳥観賞

2月4日、立春の日差しのなか大谷北池~宮滝大池を巡り26種の野鳥を見る事ができた。入江で戯れるオシドリ、ヨシ原で餌を採るウグイス、地面で虫を探すトラツグミ、上昇気流に乗るノスリなど参加者の歓声がわいた。四季の自然を肌で感じてほしいと始めた観察会も5回目となったが、来年度は市主催の「自然環境学習会」の会場にも高森山公園が選ばれた。親子参加でたのしめる学習会となるよう「自然観察会」とともに企画を進めて行きたい。　（**山口　正恵**）

私の朝・昼・晩

ロシアを勝たせてはならない

「締約国は国際紛争解決のため戦争に訴ふることを非とし且其の相互関係に於て国家の政策の手段としての戦争を抛棄することをその各自の人民の名に於て厳粛に宣言す」。

日本国憲法に18年先立ち、1928年に結ばれた「パリ不戦条約（戦争放棄に関する条約）」の第一条です。この条約によって、それまで国同士の「決闘」と見なされた戦争は「違法」と規定されました。第2次大戦後に日本、ドイツの指導者が戦犯として裁かれた根拠にもなりました。しかし、条約成立から約一世紀後に、独立国に軍事侵攻し領土を奪う暴挙を行う国が現れるとは予想外でした。

侵略国ロシアを勝たせてはなりません。戦後、植民地は独立戦争で保有が採算に合わなくなり消えていきました。侵略は損失ばかり多く、割に合わないことをロシアに思い知らせねばならない。日本を含め各国は、最新兵器の出し惜しみをやめ、ウクライナ支援にもっと真剣に取り組むべきです。（**明賀　雄二**）